相続の無料相談会

相続　遺言

相続の相談実績
1,400件 以上

相続の専門家が対応!

相談会概要

相談日時

2021年
7/11【日】12【月】

①10:00～10:50 ②11:00～11:50 ③13:00～13:50
④14:00～14:50 ⑤15:00～15:50 ⑥16:00～16:50

上記以外の相談をご希望の場合には、事務所までお問い合わせください。

会場

プライムホスピタル玉島
i8（アイエイト・Paletteホール）
〒713-8102 岡山県倉敷市玉島750-6

ご予約ダイヤル

086-486-4521

事前予約制（お電話でお申込下さい）

相談会当日の新型コロナウイルスへの対策につきまして

相談会当日は皆様に少しでも安心してご来所いただけるよう取り組んでいます。
●消毒液を利用した手の殺菌　●定期的な換気　●マスクを着用した面談
その他ご不安なことがございましたら当事務所までお問い合わせください。

相続手続きでこんなお悩みありませんか?

相続不動産について

●将来的に利用予定のない土地を売却したい。
●維持・管理が難しい不動産を保有している。
●実家が共有名義で相続人間で話し合いが進まない。
●不動産の売却価格を査定して欲しい。

相続手続きから相続不動産の売却までを一括してサポートします。
提携の不動産会社が無料で売却査定を行います!

財産の名義変更について

●高齢のため自分では手続きが難しい。
●働いており昼間に手続きする時間がない。
●預貯金、株式、会員権の名義変更方法がわからない。
●相続された口座や不動産、自動車などの名義を一括して変更したい。

財産の名義変更をしないで放置しておくと、
後で様々なトラブルが起こります。

相続手続き一式（遺産整理業務）

●親族が疎遠で、遺産分割がなかなか進まない。
●兄弟間の相続手続きが滞っている。
●全ての相続手続きを専門家に任せたい。

専門家が各種相続手続きを一括で代行します。

遺産分割について

●財産が土地しかなく、売却して遺産分割を済ませたい。
●疎遠の相続人がいて手続きが進むか不安。
●他の相続人の所在が分からず、話し合いが進まない。
●他の相続人と話をせずに、手続きを進めたい。

亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人と
トラブルにならないようにお手伝いいたします。

司法書士は司法書士法の範囲内で、業務を行います。

相続登記（名義変更）が義務化されます！

所有者不明の土地がこれ以上増えないように、2024年以降相続登記が義務化される予定です。

相続から3年以内に登記申請をしなければ、10万円以下の過料が科せられる可能性があります！

相続登記を放置していた場合に被るデメリット

元々の相続人が亡くなった場合に、相続関係が複雑になり、手続きが面倒になる

相続した不動産が自分の意志で売却したり、担保に入れたりできなくなる

相続人の中に借金がある人がいた場合、不動産を差し押さえられるリスクがある

相続トラブルにつながる可能性があります！

● 今からできる相続対策

遺言についてもルールが変更！

- 家族で揉めない相続対策について事前に知っておきたい！
- 法律の改正にあたって今のうちにやっておくべきことを教えて欲しい！
- 遺言・家族信託についてどのように進めて良いか分からない・・

相続の専門家がお悩みを解決します

司法書士 ももたろう総合事務所

司法書士 **澤田 優也**

岡山県司法書士会（登録番号797号）

前職の学習塾時代に生徒や保護者の方々に対する学習指導・進路指導等の経験を通じて“知識や経験によって人々に貢献し、喜びを提供する仕事”にやりがいを感じ、「街の法律家」である司法書士となりました。

相続手続きについてわかりやすく解説！

「あんしん相続ガイドブック」をプレゼント！

先着30名様に無料プレゼント！

相談をご希望の方はお電話にて事前申し込みをお願い致します。 086-486-4521 【予約受付】平日9:00～18:00

倉敷を中心に相続・遺言のご相談なら

司法書士ももたろう総合事務所

●住所：岡山県倉敷市西中新田619-1

共催会社

Re-life Real Estate and Renovation

株式会社リアレスト

倉敷市沖288-1 沖ISビル1階
TEL：086-441-5522
HP：https://re-life-renova.jp/

QRコード

倉敷　相続　検索

https://kurashiki-isansouzoku.com/

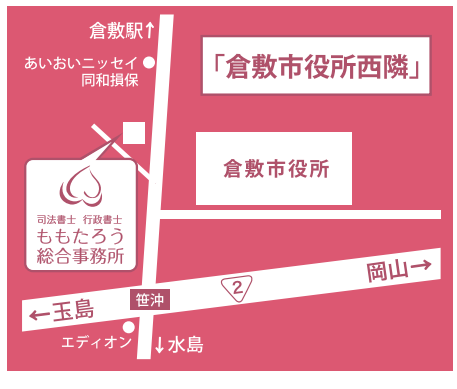

司法書士は司法書士法の範囲内で、業務を行います。